

平成 28 年 1 月 4 日

各 位

会社名 株式会社バルニバービ
代表者名 代表取締役社長 佐藤 裕久
(コード番号：3418、東証マザーズ)
問合せ先 取締役 管理本部長 辻元 拓士
電話番号 06-4390-6544

株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的にしております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 1 月 31 日（日曜日）（当日及び前日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 28 年 1 月 29 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式の分割前の発行済株式総数	2,074,500 株
②株式の分割により増加する株式数	2,074,500 株
③株式の分割後の発行済株式総数	4,149,000 株
④株式の分割後の発行可能株式総数	14,556,000 株

3. 日程

(1) 基準日 公告日	平成 28 年 1 月 15 日（金曜日）
(2) 基準日	平成 28 年 1 月 31 日（日曜日）
(3) 効力発生日	平成 28 年 2 月 1 日（月曜日）
(4) 増加記録日	平成 28 年 2 月 1 日（月曜日）

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 2 月 1 日をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 7,278,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 14,556,000株とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 平成28年2月1日(月曜日)

5. 新株予約権の権利行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり権利行使価額を平成28年2月1日(月曜日)以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第2回新株予約権	1,100円	550円

6. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はございません。

以上